

9月定例市議会における教育委員会関係事項について

令和3年9月定例市議会

会期：令和3年9月2日（木）～令和3年9月28日（火）

■補正予算

1 小学校教育振興費，義務教育学校振興費

学校現場における学習指導を充実させるための指導者用デジタル教科書購入に係る経費を計上。

●小学校教育振興費

- ・WEB版（使用料及び賃借料） 979万9千円
- ・DVD版（備品購入費） 1,028万5千円

●義務教育学校振興費

- ・WEB版（使用料及び賃借料） 57万7千円
- ・DVD版（備品購入費） 60万5千円

2 青少年対策費

令和3年1月に開催予定であった「ひたちなか市成人の集い」が新型コロナウイルス感染拡大の影響により中止になったことから，その代替事業として，令和4年1月に開催する「ひたちなか市21歳の集い」に係る経費を計上。

●青少年対策費

- ・会場警備委託料など 59万1千円

■一般質問（詳細については、別紙の表のとおり）

1 北原 祐二 議員

(1) 交通安全対策について（八街市の事故を踏まえて）

- ①「ひたちなか市通学路交通安全プログラム」に基づく、定期的な点検の現状と課題について伺う。
- ②合同点検の状況について伺う。
- ③通学路の危険個所の把握のために、「ホーム&スクール」のアプリを利用して素早い情報収集と安全対策が取れるようにしてはどうか。

2 宇田 貴子 議員

(1) コロナ感染から市民のいのちを守る取り組みについて

- ①感染が広がっている今の時期、使い捨ての不織布マスクを子どもたちに支給してはどうか。

3 山田 恵子 議員

(1) ICTを活用した学習指導について

- ①現在の学習状況、問題点、今後の課題について

(2) 通学路の安全確保について

- ①本年6月の千葉県八街市での事故を受けて実施する通学路の合同点検の現在の進捗状況について

(3) 防災教育について

- ①大雨等の気象災害に対し、学校防災の強化を図っていくべきと考える。更に、児童生徒が自分自身で避難するための方法を教え、スキルを身に付けさせることが重要と考えるが、教育長の見解を伺う。

(4) 消費者教育について

- ①本市の小中学校等における消費者教育について伺う。

4 海野 富男 議員

(1) キャリア教育について

- ①キャリア教育と進路指導、職業教育との異同について
- ②キャリア教育の現状と成果、及び課題について
- ③指導計画の有無、及び指導計画の作成、見直しの留意事項について
- ④体験活動の効果と活動の場、及び課題について

(2) キャリア・パスポートについて

- ①キャリア・パスポートの導入状況、及び課題について
- ②キャリア・パスポートの様式、及び装丁・表紙・名称等について
- ③キャリア・パスポートの記述や自己評価等への教師の役割について
- ④キャリア・パスポートの管理、及び引き継ぎについて

5 大内 聖仁 議員

(1) 学童保育について

- ①すべての学童クラブにW i f i環境が必要と考えるが、市ではどう考えているか
- ②放課後児童支援員と有償ボランティアの待遇改善について、市の考えを伺う
- ③夏休み含む今後の長期休業期間において、子どもたちが伸び伸びと楽しめる環境づくりに努めてもらいたい、いかがか

6 井坂 章 議員

新型コロナウイルス感染症対策について

(1) 教育現場の状況について

- ①学校におけるクラスター対策について
- ②学びの確保について（学校教育におけるオンライン授業についての現状や課題について伺いたい）

(2) 公立幼稚園の状況について

- ①現状について
- ②クラスター対策について

7 鈴木 道生 議員

(1) 本市教育委員会が取り組む学校現場の働き方改革について

- ①取組の目標達成後、子ども達に対するより良い教育の実現や、市民及び地域社会にどのような効果をもたらすか
- ②本市教育委員会の働き方改革の特徴や目標、期限やK P Iなどの具体的計画について
- ③取組の推進を担う人員など推進体制と外部の知見活用について

令和3年9月定例市議会 一般質問

No.	質問議員	質問要旨	答弁内容
1	北原祐二議員	(1) 交通安全対策について(八街市の事故を踏まえて) ①「ひたちなか市通学路交通安全プログラム」に基づく、定期的な点検の現状と課題について伺う。 ②合同点検の状況について伺う。 ③通学路の危険個所の把握のために、「ホーム&スクール」のアプリを利用して素早い情報収集と安全対策が取れるようにしてはどうか。	①現状としては、本年3月までに、警察署、道路管理者等のほか教育委員会や学校による合同点検を実施し、スクールゾーン等の設置など、通学路の状況に応じた安全対策を実施している。しかし、交通事情など、環境も日々変化しており、抜け道として利用されている道路は、周辺の交通事情の影響を受けやすく、危険個所を速やかに把握することが困難な状況である。こうした課題を解決するためには、学校等からの情報を受け取り、速やかに安全対策に繋げるための仕組みづくりが必要であると認識している。 ②小中学校、義務教育学校が抽出した危険箇所について、教育委員会において、現地調査を実施しており、9月中旬に合同点検を完了させることを目標としている。今後は、合同点検の結果に基づき、必要な安全対策を関係機関で協議するとともに、対策内容を通学路交通安全プログラムに位置づけ、市HPで公表していく。また、安全対策実施箇所については、効果検証し、必要に応じ見直しを実施していく。 ③新たな機能の搭載が必要になることから、アプリの開発業者に検討を依頼しているところである。新たな機能を搭載するにあたっては、通学路に関する情報に限らず、様々な情報が寄せられることが想定されるため、情報の管理方法等についてあわせて検討していく。
2	宇田貴子議員	(1) コロナ感染から市民の命を守る取り組みについて ①感染が広がっている今の時期、使い捨ての不織布マスクを子どもたちに支給してはどうか。	①マスクについては、自分の顔の大きさに適したサイズを選ぶ必要があり、各家庭で用意していただくことが最良であると認識しているため、現在のところマスクの支給については考えていない。変異株への対策については、これまでサーキュレーターを用いた換気や手洗いトレーニング器を用いた手洗い指導などの対策を講じてきたところである。今後の通常登校再開に向けては、国の学校における衛生管理マニュアル等に従い、校内での感染拡大防止に努めていく。
3	山田恵子議員	(1) ICTを活用した学習指導について ①現在の学習状況、問題点、今後の課題について (2) 通学路の安全確保について ①本年6月の千葉県八街市での事故を受けて実施する通学路の合同点検の現在の進捗状況について (3) 防災教育について ①大雨等の気象災害に対し、学校防災の強化を図っていくべきと考える。更に、児童生徒が自分自身で避難するための方法を教え、スキルを身に付けさせることが重要と考えるが、教育長の見解を伺う。 (4) 消費者教育について ①本市の小中学校等における消費者教育について伺う。	①ICTを活用した学習状況としては、各校の授業、夏季休業中の家庭学習等を行っている。また教育研究所のいちょう広場においても、タブレット端末を使用しデジタルドリルによる個に応じた自主学習を行っている。問題点としては、教員のICT活用指導力の向上があげられ、昨年度より教員向けの研修等を実施しており、全ての教員のICT活用指導力の向上を目指している。今後の課題としては、端末の平常時の持ち帰りがあげられ、夏季休業中等の持ち帰りの成果と課題について、検証し、平常時の持ち帰りについて検討していく。 ①小中学校、義務教育学校が抽出した危険箇所について、教育委員会において、現地調査を実施しており、9月中旬に合同点検を完了させることを目標としている。今後は、合同点検の結果に基づき、必要な安全対策を関係機関で協議するとともに、対策内容を通学路交通安全プログラムに位置づけ、市HPで公表していく。また、安全対策実施箇所については、効果検証し、必要に応じ見直しを実施していく。 ①教育委員会では、気象災害が発生する時期に、校長会を通し、各校に対し、大雨等の発生時対応を教職員全員で再確認し、事前に危機を想定して、児童生徒の安全確保に努めるよう指導をしている。また、各校では、危機管理マニュアルの実効性を高めるため、定期的に避難訓練を実施し、評価改善を加え、防災力を強化している。また、各校の安全担当者が県主催の安全教育指導者研修会にオンライン参加し、安全管理に関する見識を深め、研修内容を各校の教職員で共有し、防災力の強化を図っていくこととしている。学校においては、児童生徒の危機回避能力を育成するために、社会科や理科等の授業の中で、防災に関する内容を取り扱い、児童生徒の発達段階に応じて、災害から身を守るための安全確保に向けた学習を行っている。また、防災に関する専門家を活用した学習を行うことも、危機回避能力を育成するために有効であるとされており、教育委員会としては各校に対し、専門家の活用による防災教育の取組を紹介し、より実践力のある児童生徒の危機回避能力の育成を図っていくこととしている。 ①小中学校等において、消費者教育は、各発達段階に応じて体系的に行う必要があると認識しており、社会科等の授業の中で、消費者教育に取り組んでいる。また、保護者に対し、スマートフォン等の利用に関するルールづくり等のお願いをしているところである。今後とも、児童生徒が自立した消費者として、主体的に行動できる能力と態度を身に付けられるよう、関係機関と連携を図りながら、消費者教育の一層の充実にも努めていく。
4	海野富男議員	(1) キャリア教育について ①キャリア教育と進路指導、職業教育との異同について ②キャリア教育の現状と成果、及び課題について ③指導計画の有無、及び指導計画の作成、見直しの留意事項について ④体験活動の効果と活動の場、及び課題について (2) キャリア・パスポートについて ①キャリア・パスポートの導入状況、及び課題について ②キャリア・パスポートの様式、及び装丁・表紙・名称等について ③キャリア・パスポートの記述や自己評価等への教師の役割について ④キャリア・パスポートの管理、及び引き継ぎについて	①キャリア教育、進路指導、職業教育の取組の関係は、キャリア教育の大きな枠組の中に、職業教育と進路指導は含まれるものであり、生徒自らの意志と責任で進路を選択決定する能力や態度を身に付けることができるように指導・援助していく教育であることから、目指す方向は共通するものであると認識している。 ②キャリア教育については、特別活動を要とし、各教科等の学習の中で教科横断的に、社会的・職業的自立に必要な資質や能力の育成に、全ての小中学校等において取り組んでいる。その成果としては、本市児童生徒を対象とした調査において、「人の役に立つ人間になりたいと思いますか」という設問等に対し、小6の8割、中3の7割が、「当てはまる」、「どちらかといえば、当てはまる」と回答しており、これまでのキャリア教育の成果が表れたものと捉えている。 課題としては、キャリア教育で育成を目指す資質や能力について、小中学校等の教職員が共通理解をはかることであり、そのため、教育委員会では、市教育研究会の中に設置されている専門部と指導課が研修等を通して、共通理解を図っているところである。 ③本市では、学校ごとにキャリア教育全体計画や指導計画を作成している。指導計画の作成・見直しの留意事項については2点あり、1点目は、計画的・組織的に実施するために、上級学校のキャリア教育の実践を見直し、長期的なキャリア発達を支援する視点を持つことである。2点目は、激しく変化する社会の中で、将来、児童生徒が直面する様々な課題に柔軟かつたくましく対応し、よりよく生きる力を身に付けさせる視点をもつことである。 ④体験活動の積み重ねは、「社会を生き抜く力」として必要となる自立心や主体性、協調性などの能力を養う効果がある。さらに、職業や仕事についての具体的な理解等を促し、望ましい勤労観や職業観の形成に効果があると捉えている。 ①令和2年度より市内全ての小中学校等でキャリア・パスポートを導入している。導入初年度においては、市内の学校での記録をする対象、蓄積する分量、校種間での引き継ぎ方法などの共通理解に課題があったが、昨年度実施した教育研究部の研修会において、市内全ての小中学校等の担当者とともに、それらの課題への対応を検討し、統一をしたところである。 ②様式のサイズや各学年で使用する枚数等については、県の様式例や留意事項を参考に定めている。小学校入学から高等学校まで12年間使用するため、各学年の記録を累積することを考慮し、各校でファイルを購入し、とじ込みをしているところである。表紙のデザインと名称については、茨城県版を使用することとし、名称は、「いばらきキャリア・パスポート」で市内学校は統一している。 ③キャリア・パスポートを活用した授業においては、児童生徒の自己の可能性の発見や実現に向けた助言をし、個性を伸ばすことへとつながるように支援をしている。また、キャリア・パスポートには、教師が、児童生徒の成長に寄り添ったコメントを記入しており、自己肯定感を高める言葉の記入を心掛けている。 ④通常の管理については、各自持ち帰らず学校で保管をしている。また、引き継ぎについては、小学校から学区の中学校に引き継ぎをしており、学区外の中学校や高等学校に進学の際には、個人に返却し、進学先に生徒自身が提出することとしている。
5	大内聖仁議員	(1) 学童保育について ①すべての学童クラブにWifi環境が必要と考えるが、市ではどう考えているか ②放課後児童支援員と有償ボランティアの待遇改善について、市の考えを伺う ③夏休みを含む今後の長期休業期間において、子どもたちが伸び伸びと楽しめる環境づくりに努めてもらいたい。いかがか	①今後、夏季休暇期間だけでなく、感染拡大に伴う学校の臨時休業期間においても学童クラブの開設が想定されるが、各学童クラブに専用のWifi設備を整備する必要があるかどうかについては、今後のタブレット端末の使用方針や、学童クラブ内における利用のあり方と併せて検討していく。 ②放課後児童支援員等の現在の業務が、賃金・報酬の面で妥当であるかについては、全庁的な比較検証が必要となることから、慎重に検討すべき課題であると認識している。現在支援員等の負担軽減のため人員の追加配置や青少年課の職員の応援で対応しているところである。今後も支援員等の負担軽減に努めるとともに、利用人数が多い状況が常態化している学童クラブについては、クラスを増設することも検討していく。 ③限られたスペースの中で、放課後児童支援員は、利用者数に応じて、工夫をしながら運営しており、学校のグラウンドや体育館なども借用し、体を動かす時間も設けている。しかし、夏季休業期間中は気温が上昇し、熱中症の危険性があることから、どうしても室内で過ごす時間が長くなってしまっているところである。今後は、これまで以上に子どもたちが伸び伸びと過ごすことができるよう、気温が高くない時間帯において、グラウンド等を活用するとともに、図書室などの学校施設の借用についても、学校側と調整してまいりたい。

令和3年9月定例市議会 一般質問

No.	質問議員	質問要旨	答弁内容
6	井坂章 議員	<p>新型コロナウイルス感染症対策について</p> <p>(1) 教育現場の状況について</p> <p>①学校におけるクラスター対策について</p> <p>②学びの確保について(学校教育におけるオンライン授業についての現状や課題について伺いたい)</p> <p>(2) 公立幼稚園の状況について</p> <p>①現状について</p> <p>②クラスター対策について</p>	<p>(1)</p> <p>①国の緊急事態宣言下、本市の児童生徒の感染も目立つようになっている。このような状況から感染防止と児童生徒の安全を確保するため、9/1～24まで小中学校等を臨時休業とし、オンライン授業を実施している。このことにより、児童生徒どうしの接触を最小限に抑え、感染拡大防止に努めているところである。今後の学校再開時には、引き続き、サーキュレーターを使用しての換気等の感染防止対策のほか、登校時の健康観察等、学校内にウイルスを持ち込まない対策を講じていく。</p> <p>②臨時休業中の授業については、9月からの新しい学習内容をオンライン授業や、ワークシートを活用して、児童生徒が学んでいるところである。課題としては、教師のICT活用指導力向上やタブレット端末の長時間使用による疲れなど、健康面への影響が挙げられると認識をしている。本市では、教師のICT活用指導力の向上を図るため、オンライン研修やアプリケーションの実践的な操作研修等を行っているところである。また、教育委員会から学校、保護者に「タブレット端末使用におけるルール」の再確認と徹底を図るとともに、適切な使用により健康面への影響を抑えるように配慮していく。</p> <p>(2)</p> <p>①公立幼稚園についても、小中学校等の対応と同様に、9/1～24までの期間、臨時休業としている。休業期間中、自宅での保育が困難な家庭については、平日9時～16時までの時間のうち、必要とする時間について、預かり保育を実施することとしている。</p> <p>②感染拡大を防止するためには、園児の健康状態を把握し、体調の変化に迅速に対応することが重要であると認識している。そのため、家庭における毎日の健康観察等について、保護者と連携を図りながら、感染拡大防止に努めているところである。また、施設内の換気等、日常的に行っている感染予防対策を引き続き行うことで、施設内においても感染を発生させない取り組みに努めているところである。</p>
7	鈴木道生 議員	<p>(1) 本市教育委員会が取り組む学校現場の働き方改革について</p> <p>①取組の目標達成後、子ども達に対するより良い教育の実現や、市民及び地域社会にどのような効果をもたらすか</p> <p>②本市教育委員会の働き方改革の特徴や目標、期限やKPIなどの具体的計画について</p> <p>③取組の推進を担う人員など推進体制と外部の知見活用について</p>	<p>①教職員の時間外在校時間の目標を達成することで、教師が本来の仕事に専念し教師が専門性を生かしつつ、授業改善のための時間や児童生徒に接する時間を十分に確保できると考えている。教師が健康でいきいきとやりがいをもって勤務することができる環境を整備することは、その地域の人材を育成する教育の質の向上につながると考えている。</p> <p>②本市においては、働き方改革を学校現場と共に進めているところが特徴である。県内では、令和4年度末までに、1か月の時間外在校時間45時間を超える教職員数を「0」にする目標を立て、本市も取組を進めているところである。本市では、働き方改革を推進するにあたり、KPIに相当するものとして取組状況の目標設定、評価を行っている。その目標を達成するため、管理職を含めた教職員一人一人が個人目標を設定し、達成度を評価し、PCDAサイクルにより教職員の意識改革と業務改善に努めているところである。</p> <p>③校長会働き方改革部により、改革の方針や重点施策を作成した。また、校長会働き方改革部の代表と教育委員会事務局関係各課で構成する「働き方改革ワーキングチーム」が取り組み状況や課題等について、情報共有を図るため「働き方改革プロジェクトチーム」会議を実施したところである。外部知見の活用については、昨年度発足した「教職員の働き方改革推進チーム」に本市教育委員会事務局、代表学校長がメンバーとなり「働き方アクション会議」に参加をし、各市町村の取組を参考に本市の取組を見直しをしているところである。また、本市教育委員会と県教育事務所とで各学校を訪問し学校の教員の働き方に対する課題や解決方法を協議している。</p>